雜話之部

雜話之部

内閣文庫
和書 類
三六六三二 號
二三 冊
二一一 函
六 架

史
89
閣

地

内閣文庫
番號	和 36632	
冊數	23（23）	
函號	211	122

国立公文書館
National Archives of Japan

近世外史巻之四十九目録

雑語之部

一大坂座摩祭幟の事
一燈心を串の数にへる事
一古字の中古價の事
一江戸日本橋掛銘の事
一鞍馬八流鹿嶋七流の事
一長門萩焼の事
一織田信長を尾張守と書くる
一信長の時代源氏歌の事
一官庫銅板活字板の事
一取上髪を忌中髷とする事
一紙を綴くるを挑くと云事
一邪宗ハ西洲寺院の寓ある事
一土佐の紫紙の事
一森長可を長一つと称る事
一太閤記ハ偽書なる事
一秀頼ハ八幡太郎の事

日本政府図書
浅草文庫
関 89

一 秀頼誕生正信名言の事
一 井伊直滋鐘楼の事
一 侍士諸長刀持する事
一 鞍鞘木柄殿中にて用る事
一 刀脇の具七分の事
一 儀式の日市範ハ抱ぬ事
一 燧袋の製ハ清正製する事
一 順礼の笈様ハ裏服の事
一 玄猪ハ摩利支天祭の事
一 弘法恵公墓所相違の事
一 稲葉一鉄経条の事
一 松門上人夫馬の事
一 大名行列伊達左具の事
一 刀のうらえ弁の事
一 巻物を書するに左硯の事
一 燧袋ハ三角に縫ふ事
一 古への紫ハ今の桃色の事
一 犬の汚れを知らぬ事
一 白毫ハ右旋の事
一 安念金剛草履の事
一 蠟燭傘日本へ渡る事
一 米壱石代六匁三分の事
一 高麗勝武華の事
一 江戸画錦画紅画の事
一 神佛縁日を紋日と云事
一 散乱をさうざきといふ事
一 鶏を鳴る聲といふ事
一 唐人旗の蓮花を画く事
一 味噌汁ハ唐土になき事
一 小間物ハ高麗物の事
一 倉貸屋刑四ツ時に定る事
一 衣服袋物高麗と相成る事
一 紙子を羽服なる事
一 京橋の西子帽子の事
一 京橋の渡をせイと云事
一 三河万歳ハ安家証状の事
一 葦をよしと云事
一 魚肉を友をぬといふ事
一 酒店食楼料理とかく事
一 薦蘆蛮蕉葉の事

一 及古法軍器甲冑の事
一 瓦の焼と焼目利の事
一 節用集ハ宗仁の作の事
一 信玄全書ハ角右衛門作の事
一 秋里籬嶋楠公識文の事
一 壬生狂言桶底の事
一 糟毛村儀右衛門識ルの事
一 昆布屋富山の看板の事
一 小西八郎兵衛鯨票を割る事
一 町人一揆始りの事
一 瓦の鬼と同水神の事
一 火伏の鬼と桂姫神の事
一 石田軍記ハ素閑の作の事
一 西鶴の夕と封の字の事
一 壬生のミヤデ〱の事
一 一年十年一双の事
一 鯨の背まて垣を張ル事
一 夏日耳より虫の入る事
一 極屋長兵衛極張させるの事
一 金さわ梓と罷梓の事
一 酒顛童子忌日の事
一 神子三昧の水漏名の事
一 人ハ旦夕の禍あると云事
一 細川勝元侯の鯉を知る事
一 戦國の足軽ハ歩武士の事
一 ろくろ首せさくの事
一 神子宮田親寄る縁の事
一 扁鵲腸を断すのとの事
一 朝倉能登守馬の皮を剥く事

右 八十五箇條

近世外史巻之四十九

水藩　筑山足田棟隆編輯

大坂府摩宮の祭礼の時天下泰平國家安康と書たる
のありを神輿のさきへ立たり此國家安康の四字を
國ち安穏とありしも加へ侍らいとおそろしう　國家安康の四
字大佛の鐘の銘にありとあるも
橋窓自語に官庫に銅板の活字板あり かくのごときの
形なり字形の大さまちまちに清ていちじく比叡廃となく
末期ありしに此度あつめてありしは字形に焼失せし

を銅板なりとも蝋板せられしかとも取集めて長櫃に納て
文庫にのこりぬるを伏原宣光卿活字板をものせられ
しより巳来専ら文字をうつしとぞ

油盞に燈心を束の数はいかほども差つかふといふ事節倹
家の考とおもひしに茶梶記に侍るなる凡て多くあるもの
書は陽明殿下の御説を山科左安芸書にうつし書
あるを見るにかくの如くき　燈心の事あまたの御説ありけるしき
筆にしるし　獅子吼院殿の御説を家照公の御聞えとて
世に燈心を立るは光を専らにする故也　丁子頭は光り二つに

分り出入あらし実に厳に明るなる事あまたの御房を用ひ
あらずなるを明るき作や世の中に廃しく甚日々
しきりにさのへを用ふ心に背き燈火の制き事あり
燈心を減すしるしとは用ゆるに其加なきなり仍なし
あらはさへきるなるを

今世の風俗にて民間の婦人死人の前に取上髪とて
嶋田髷のさしはさみ是を通るの髪と名付るは
麁なる事なれ共不分へ取るまじく婦人の出する時は此風
なり此風も世に見えたる髪際甚宗天和まで用ひき

身を惜むの表すなり此風といふ事を謂なり摸ハ嶋
田髷とやハ駿州志田郡嶋田宿大井川端よ宿ある此所の
妓女昔より結初めたるなり摸ニ結といふた長き節あり
また髪は抜し来りて結髪を嶋の家ニ謂りて成べし

古筆の中定家卿日蓮上人の真跡なとハ高價成ものた
なし定家卿小倉色紙にて同世間ニ人知りて名物と稱ある
ハ十七枚に限りまり其餘ハ真跡の色紙といへとも高價
成たなり此右十七枚の内掛物ニ出せし色紙の價ニ及
つきなり極の料も古筆家へ而支究むるもの故も日蓮上人

なんぞなり殊ニ高價なり真跡ハ稀成ものゆへなりある
時ハ本家門の家の何極ても調る事成價た至りなし
是ハ家延山より極見出せなりを次た一休和尚墨跡之
是た大極るより極見書出しを肝要とせ

紙を綴りまるを帳といふた卑ハ此帳た帷帳とて支達
布の事なり漢の植帝の時賣買する市中よ於りよ
水帰の素帳を綴り官人の往来の所を自し時實郭と
いふの一日よ之金を納なりて人の詞あり謂帳し
て一日賣販を書記筋行を学ひいふなれハ彼本綴

帖のすへにあるを記し通りたる是よりして世に紙
「書年に記録を帳して以て此賓郭に在室有り紛らす此帖の
家は有るは商家の書記たりし用につき家あるは牒の家へ
本朝此の家の本家なり帖にて家の事を知るへし
江戸日本橋町に掛けし時尾張殿紀伊殿の元思ありて
此の女人を波多蔵嬢へ出し社ものし華の立附
を着めされしとそ
天野信景か塩尻に云 天文二十年九月大内義隆滅亡せし

時明朝勘合の印を失ふ勘合は鹿苑院の義満の時より
有し備に大内氏代々異国往来の事を掌る勘合の印
を領せし者也より日本船明國に渡る事あらされ
ならりおかしく南蛮の商船をまねく此時より耶蘇の
宗為就てして慶長の此法國邪風流行せし高山
右近内藤飛騨守等の邪黨船を護に集し契利
斯丹號を號毎歳天下の貴賤を正しく邪宗を戒め
ありなり世更といへとも儒を教えて釈宗を沿を浮
屠氏を幸としく且税を取たりしとき下民耶蘇
の禁ありくは往々寺院にのかしく施物を贈りつき紛れたる

今宮院の富ハ那蘇也へあり僧法師生死輪已を教ゆる
也へ蘇焼因の末ら佛法ハ契利斯丹ら魁ゆらく蘇法
ハ佛家の外護となりる諸呉蠋胡術あるも

貝原益軒翁著ハ中し新編に上曰一法眼ハ堀川の人
あり兵法を知きり軍法弓馬擬劔ともく人ゝ教ゆ鞍
馬の庶流八人ゝ伝ふ劔術ゝ京の八流といふ鞍馬
八人の庶流ら出し流あり義経も京八人の内の弟子
あり流り鬼一とも書しとあり世俗り天狗ゝ逢て
劔術を授らると虚誕の説あり又関東の七流とい

ふ鹿嶋の神宮より出し凡劔術の流ハ京都ハ鹿嶋庶
鴨七流より別れあり近き新編に翁の抄源りしてく
両負ともりの濃き数十巻作りてあるも
阿州海部郡の老士伝の国へ出んとて紙をすきあらハ阿州ゝ
帰まく士伝の革録紙を漉ありハしも漉事しても
りきた伐安より家熱ゝ帰りしを阿波名紙うまし其
紙のりた士伝の名物なり此方より漉事あり一つの手ゝ
密ゝ漉してき曲事あり一しと筈く中へらまりしとあるも。

萩焼ハ長州領内松本村にて作りて製せし 慶長中にて
ハ松本焼と称せり 陶工三影あり 坂新兵衛 三輪十兵衛 林伝
四郎といふ 何れも高麗の種なり 朝鮮征伐の時擒と
なりて来りしもの 末葉なりとて今血脈を相続
せりハ坂家にハ今も有けるを彼土の人に似たるも

森武蔵守ハ長可也 今長可に似たる形なり 武蔵守書
物は長一と草書すれども下の一点花押に混じて定
まる一の字のごとし 是より誤りしもの なるといへり

上杉謙信の古状に織田尾張守殿へとあるは信長の事なり
当時尾張国一国を領せし人を他国より某の守と称し
て書しなり

近き頃太閤真顕記といふ写本あり 甚大部にて五十巻余に
及べり 太閤時代の軍物語を委細に記して俗耳を悦し
むる書なりし 世に実録なりといひそれや 其是ハ大坂の浄
瑠璃本の作者近松半二なる者が言を面白く作り連
ねたる好事 近ごろの敵討騒動のみな軍物語の作り語
りを面白く作り出して俗人を悦しめ己利を得しなり

信長公の時代に小歌にうたひしとて古老の人の語しハ
木綿藤吉米五郎左かゝれ柴田にのき佐久間
とうたへり藤吉とハ秀吉公の事なり木綿ハ是しき物なれハ
なくても調法なるものなれハなくてハならすのものも藤吉を
自由を得なくて叶はさる人なりといへる也米五郎左とハ
丹羽五郎左衛門長秀の事なり此人ハ米を同しなるにて
上下に濡ふて一日もなくて叶はさる奇妙の人なり
柴田とハ修理亮勝家なり軍中すゝみてかゝれハ物の勝人
まて勇気盛んの人なり佐久間とハ右衛門尉信盛なり
退口の上手なれハいひしとなり

一文禄二年に淀殿の御腹に秀頼公御出生なり文禄元年
の秋にも同腹に若君御出生御名を八幡太郎とつけ
給ふも二月斗の御寿命なくしてかくれましましける淀殿三年
秀頼公御誕生なり
秀頼公誕生ありしをいひしと上中下に至るまて千秋万歳目
出度と祝しけるに或人さゝやきて関白殿の滅亡のきさし
なりと云ける此詞ハ太多正信の云しなりけり

いつはりなき言葉ハ是も秀吉公の時なりしやありけるとぞ
稲葉伊豫守なりし仁入道いたし一鉄と申せし時の御勘氣あり
依てしかじかのことも腹立し刀をぬき一てんきとの旅に依
然れ能去一てんきもの腹立いたしいとの是一鉄の申すあり
ことわりを今あらため一鉄ものゝ言葉にありけるとぞ

彦根御幸丸にありし薦請鐘をつきならし申けるに北野寺の
鐘をかへしやら鐘是も又流れき其落の後に鐘を移
鐘楼後の切岸へよるも落ち國へ鐘の響きあまり聞え
まで近江る武之間前へ鐘楼を出しゐへとのよし依
らるへきにつき鐘楼を武間井前へ出しゐへき落ハ鐘
はまをさしよし

北条氏鎌倉の権を執りたる時法國のことをいつき
升るに於て松下上人の支馬の證文を出し公の名にて西鄙
を経歴し其留りの所すくる護地頭にておもむきたる
寺院寺社の名國を巡覧しといふも自分思出しく
旅行せしまゝしあかし々佐松下の事始まりしとかや

徒長刀持たるゝ事は信長公秀吉公時代より常に持たせ
事に成りしとぞ 寛文年中の法度に 徒侍馬の口取なとの
類迄中あしく 杖を持たりしに 諸のくさひく 杖をつけるよし
古老の物語なり 近年は立るもなき 者を杖をもたせて立
を杖とする事 好み下郎の者共のはしりくる事 好む
大名の行列には 長傘立傘大名も 白熊対の挟箱を持
せしなり 今世武門の表道具となれり 是を供道具といふ
古は高貴なるもの 長柄傘には 蓋笠なり 立傘は 長柄を袋に
入れたるもの也 続て曰 寛永年中 仙台の伊達政宗の持道具

好み結構の美麗なりける人の目を驚かせしとぞ 是を
京童の方言に 伊達道具といひはやらせしより 派手なるものは
伊達なりといふ事をいふ 今風流といふ事は 伊達の訛言なり
天明の頃まで 鮫鞘の脇差も 暑気さして 麻上下を着
ける時にも用ひ人なかりし 今は小刀の鞘もいらし 大
政の頃も帯せる好み 木柄の脇差も 鞘許へ帯せる
人なかりし 寛政の頃より 世上行なはれて 今は用ひ
さる所 重き役人なれば 殿中へは帯せず 今世
用度する 勘定吟味役も 常にしやれ 討續きて 袴・跡

に限りたる後も用ひたり 聖武同廟以下の時も木柄なるを
見えたり只宝飾作なるも用ひたり 唐の代ハ並なるを
刀の裏に美らする かくいひハ何の用たるを知らんためにて説
を設けたり 或ハ軍中の器なりといふ是ハ剣かとのいひ
をいひなるべし 剣標枝ハ近世の制なり 古へハ刀に剣を
いふことをいはば 然れハ其ハいつれも虚談なり 又馬
遊の具といひ 乗遊物の具といへる説もあれとも皆非なり
たるへし 手筈の具をいひたる常の佩刀に副ふる也 伊勢
流の古実者のいへるは古の書に古張なし かりそめにて

布の袋中二重なるものにて足がなるを付たり 器を
見るをつり下げたり 手に入り兜を着るなり 髪も今のごと
く月代ハ剃らず総髪なれハ その標枝にて袋中を貫
き標の用具なり 是によりて置所頭をかきる
道具なるハ漢にも佩刀に添へたり 則冠の制も古代の
髪を結ふる形なり 按するに是を標枝といふ事
も同しくをれハ袋の具なり 證なり此説何ならん
刀劔の具につきて 諸書の名もあるを以て今ハ之を
書きたる故に金具を細目にて 織同も金具の

細点に似たるは中らひなるひ雁なりし形の魚眼に似たる
をもて魚の子と名つけたるなりし魚を古語にナコナ
といへる魚の子の略にて ノをナといへば音便なり 古言に
其例おほかるゆゑなり

物を書には巻を左にして右へ書進のことなし長きまきもの
なと書ときは左に至ても渡なるらん巻なし其の法なるひ
なし 但左風朝臣の図にも長き巻物かけたる図にも左へ
それとも巻を左にて画ける

印籠はもと印石及び印肉を盛る器なりき 行盃なとも
僧に漆器を用ゐ今世の僧に至るものに寄丹刻の
急須を盛て腰間につけし業籠をもいへりしを后に
即に何かと印籠といふ 禮宮の下のぬくもりはいふ
らし儀式の日なとさけ出しきなりや

燧袋は三角にぬふ その故は三角は火のかたちなれば 昔
より火打は旅行のとき必携し その故は陽氣をもとむ
るその祈りに神々に火を設もうけるなりてなくしても
ならぬその故に 猫まもり 火打袋をまつらく

火を打かけて清浄にするものもあり軍防令に見へたり
陣中なとにつかふる時用ゆるその始めいにし
へに火打を馬の腰にさけし事古書に見へたり

燧袋の製ハ織田信長公の佩られしを加藤清正朝鮮の
役に燧袋より印章を取出し王子にうけとらせし證あり
押られたりあり古へハ火打袋へいれしそのうへハ今の
巾着ハ此遺製なり俗にさやうのものと云事の猶同なれと
のうちきを織田氏のおかれある燧袋なり

古へハ吾邦にて賤に巾をもちひられたり今ハ賤にかむり
ものをぬくハ礼なり異邦もかふり礼なりかなしきを
立る礼なりあるゝハ衣を以て脱し衣を嫌ぬ彼方を
紫色を間色としいやしみたり古ありしハ極貴の服色
とす今の紫古しへの紫に似たり古の紫色ハ今の
桃色にちかし能ひけれ紫之奪朱の語解し能し

西国にてハ肩にかけて家紋とつけたるものを元喪服なり
順礼の服にハ何れも此字御讃なり法名父母の菩提
の為に喪服の内に観音大士を礼ちる為に喪服を着なり

しかる後に下さるの喪の礼亡ひて今は服紀の服にあらず
まかりぬるは哀傷の詠歌も今迄は詠ずるのみし故
猶おそるへし

世に名ありて実なきもの何も元服の字なれとも烏帽子
をかふむる事なし忌服と斗云ふ語つゞく喪服を着る
事を知して葬礼前凶服を着るせいろといふは色の
字にあらず倚廬より始し来るなれ共字を忘ると
いふ也是邪なれども仮名なるは伊勢山田の老人常に
語る回音なる家神体を作りしものは初より禰宜

ぐらしはんに解りたてふるてゆるは水の濁りまちをも人
忘れてもふるに禰宜は何事をも忘れてといひき

猪の子の祝ひは摩利支天の祭りなれ摩利支天は猪に乗る
あつて猪の神ともいふ猪は摩利支天の使者なりと家に
て亥の月亥ノ日に摩利支天を祭りて運を祈るといふ一流
何も帰りて武家にて祝ふともいふ

或寺にて観音像は保院をえらして其白毫◎を描てあるを
観候白毫右旋となりと言ふに◎かくさきえらくても元

蔓草は天の左旋なる氣をうけてのぼるゆへに左旋なり又
左りともへハ ⊛ みぎり右巴は ⊛ 是なり蔓草を画くは右あり
画し左右の物を現はさる絵画といふべし

又本像の佛を製すには恵果僧都の流あり 弘法大師の流は
其らも両師の誓願あるは遠くて恵果僧都の誓願なれ人畜
皆みな此は信仰し 製り出ては 吾宗の信心出ることなり
恵果僧都の此の佛は衆生の縁薄く 弘法大師は人多く出で
あしきものは信を落かへらしては信を發すへきもの力足らて除き
依て大師の此物は衆生の縁厚し 何も其理一なりとも

利益ある世界なれば大師の詞尊まれし思ひまで待たる
ゝまでも生涯の信仰は恵心の教導きゝ長者の万燈貧
の一燈是なり若功徳勝劣なくは衆生の信心厚きを知
るべし

一金剛草履といふは銭をいふて祀る仏へ云五大院安念和尚いはく
く貪し かりしまでは草履を作りて営とせられしに来りても
まいらせし是へは金剛の性体と云へらましとぞや今も
伊勢参宮の路なるし 其の草履を金剛とよぶ 金剛坂の
地名是より起これりといへるも

蝙蝠ハ文禄の頃まて日本になし天正の頃堺の町人納屋
助左衛門といふもの小琉球に渡り呂宋に到り文禄三年日本
に帰り茶壺五十傘蝙蝠等を提秀吉公へ献上せしよし書
にあり此献上の蝙蝠は日本にはしめて是を製せし唐蝙
蝠ハ羅紗を用ゐたる故に折たゝみ成かたく日本にてハ燈籠を
張て作らせし其世まてハ唐人旅行にも羅紗を用ゆ年
中紗をも張り大晦日の氣色を画して掛取の持し
ものに桐油を持せ鳥の羽にて急雨の時の便利に
みハ不用ゐまじく成にしまゝ又傘も其時より日本に渡るとも

いふ名ハ平の宗盛か傘張の子なりといふ說あれとも古人か
其頃ハまた古製の傘なりしを此献上の傘細工を学び作
り出せしにやとぞ思ふ

天文年中まては木綿一反代銀六七分なりしよし七十年
過て寛永の頃は銀弐匁なりしと聞り又七十年の
後享保年中に至りては銀四五匁になりしよしまた七十年
寛政に至りては銀七八匁又七十年嘉永六年には拾弐三匁
となり如くの諸色の高直になりたるもの多し昔秀吉公
治世の時金儲の人なくして金持くらの難儀せしとて金貸

為といふ事の出来て多く貨金せしかれ 奸邪の悪業なら
んとて刑罰ありし事 将軍家譜に見へたり
寛永年中 池田家因幡より備前に封を移されたりし
時因幡にて米二俵を銀壱匁に買ひしに 備前にては銀壱匁
に米わづか八升ばかり也 又西町日記を閲するに天文年中の事
なるに米壱石を六匁三分と定べし 又具時木綿壱丈を壱匁
六分にてすし定へしよし 往古物價の賤きを知るへし 近来
物價の貴くと貴騰せしは 世上一同誇りつるし身上高家
利を貪るより起るの事なるへしと但し金銀の位あしく

なりしより百年以前まてハ銭の位高くして金壹両を
四貫文替なりし錢減して下て漸く位劣り近来高直ニ
様ひ也し時も米銀ハ共に位低下なり今ハ金壹両
に七貫文よりも七貫五百文迄に成り百年前
四貫文の時と比べて見れハ百文を百七十文に相当せし也
衣服器物の費甚しき諸様に此たり 古へハ武士も利方
を事とせしく兵具驕麗に誇りたりとかし 大名の請負
役の指役兵なんとて 儲よ銀のみなりたる物なりし 今なり
年ありて今時の議を持ちるの事の 借金迄も金銀をなくなりた

まり　神君駿府の御居ましましし時浅野長政の出座
ありて茜木綿百反献上しけれハしかるに本多正信の内证
それやまにたたる茜木綿の献上なるハ此末の御用にて成ハ人
上様また御物にて見る也母中方の御仕着せにあそばされ
尤迷惑いたしけるとしとかや古へハかやうなる事あ
りしとそいかに今の奢侈なる事を知る遑し

菖蒲革ハ城州八幡山の楚大若にて染る之神功皇后
三韓を征し給ひし時護の威を染して革を染る事を為
慶勝武と名付けしハ後八幡太郎義家朝臣東征のとき
石清水に詣ふて祈り高慶勝武を大若より革に文秀吉公
朝鮮征伐の時石清水に詣して戦利を祈り則ち高慶勝武
とまう代く武家吉例のためなり又菖蒲革とかくハ賀
の節よりて是を染るなり菖蒲皮とのいふなり

紙子ハ元来禅僧の服なり女の手を觸さしくなき物
なれハなり寒氣を防くの服とし南都二月堂東大寺の僧
名色を著る混を用ひ是潔白なり是を白紙子と云なり

今世江戸妻まく錦画を世人江戸画と唱へて梅子すかり

是を紅画といふそのゝち江戸画を学びて菱川吉兵衛書始めたり菱川画といふ其後古山新九郎此流を継て是を人賣ける其後懐月堂奥村政信世に賣ける京都にても是を青画と呼ぶ又紅画を漆画と云同明町和泉屋権四郎といふその板行の浮世絵役者絵を紅彩色にして享保の頃児の比より是を賣出す初童の翫にして流布へ渡る勝川春章と云画人此絵を書て人賞す

京大坂にて女子他へ出る帽子を無きなれば帽子の形なしいつは替りけるに◯かくのごとし丸綿なれば京大坂の帽子ハ絵にある遊女のかけの作物のごとし是等の風俗之凡帽子をつけ始ける古の遺風なるべしといへども吾妻の女子の素面の雪膚を顕して他行するハ遥に増れり

遊里にて式日又は神仏の縁日をさして紋日といへり是は京師西陣より言出せし言葉とかや昔秀吉公の在世に家族并権者を競ひあひし勝ていろいろの新織を数多く種々の模様を好ませ候て新調の機を造らせ織度ごとの幸を祝ひ此日奴婢に休息さ

ちとちまを役日と云甚後も稲荷の出しし是ぞ幸の
ゆゑ式日衰日を役日と云るも
京摂の俗自己にまかせのふをごていといふも自贈なるべし
婦女の洗沐なとも忌むをていといふ ちまも身自贈
なるべし
都て年の数記せしをきさといふを廿卅なる迄し
華厳宗の僧侶佛経書写に菩薩の字を略して廿と
書けるをきさといつる字を併て数記らしも
せし也卅に擬しくいつるなるべし

三河万歳年始に来るもの土御門家の証状を出されまを
ゆゑ関所も也往来し来るなる證状板行にや納
なる万歳も人毎に尊ぶるよしく三年に長女書替
ある無名代を云人証状を集め持参上京し新酒文
に引替帰る始まり引替る時長枚有限を尽く土御門家
へ差出すを始也
今俗に鶴を呼に登くといふ古へた 都てといひてるにや

万葉集に歌といふ詞を義訓して咏謌と書り歌と詠と
は五音通へるなり上古より諸音を咏に歌といひ
しにや古事記の歌の詞に歌とあるは千鳥を咏る事
なり万の事、今を知つゝ古しへを知るされば盲者
の歌なりと古人いへり

葦をよしといふ梨子をありのみといふは轉語なる物
はあしといひても雅俗ともにあるものにあるといふ

鶴は千年にして松花に遊び亀は万年に入て荷葉に遊

なるに唐土人祝事に蓮花を画くる事なれど我国の人蓮花
を佛具として祝の時に忌て甚る事なりしかし鶴亀の
形作れる燭臺も佛家に用く人目引を待るゆゑとて
祝事に鶴亀を用ひ侍るや彼を忌これも忌こと
なんおかしかりける

魚肉を反魚といふ説あり肉をかへしていふ礼
なるは魚肉のうらに限るへきの故魚肉を反見たる魚肉は表
裏あるを表の方を食ひ返して裏の方の肉
を食ふ事なりとのまうへなるを今は我身の礼なり

はなはだ詳り臺所なるにはゆるしおもての事な
らく貴を避しらく食ひ事はく公事に云根古礼多く
我朝に緒ひ侍りとて木下氏の説なり

味噌汁も衰へて後世のことなり唐土にも今になしといふ
日本も恵仁の昔より後にもやはらん未だ肉の用ひ服り
儀式にも味噌汁を用ひられたる事なし但し汁はあらせん
味噌のおそく食用にせられたるは昔よりはなはだなり
今の記しものの如く具ほ食ひならぬものの如し味の字性古き
味醤と書て上の畫を省かし末の字に從ひ來りなり

後世はちかひの字に從ひ來りは是もはや中世よりなりとて内服
濱鴻氏の物語なりき

酒店食樓にても料理とはんといふ書種調烹といふ
らし料理の字は諸書にいつもいふとも云儀なひに
見ゆり偶種極庵に料理中堂てあり柿もて中古より來
漢土小説書中にも見えて敢書を以て新出として
学者文人通りて通用料理中堂の字會して調羹
らぬとするは俗習に傳へて今にあるのし

高麗ニ小間物屋といふは高麗物といふ事にて高麗より出来
と訓ずるなり いまも泉州堺より出る海上の風といふ名跡を
見るに高麗といふなり 此地もとより異国船往来せし時に
彼土の産物を交易しまゝ時の名なりとかし 品数ほど
まさ高の店を小間物屋とつけしは謂あるべし

浪華蒹葭堂に茶を煎る水の事を尋ね侍りしに
蒹葭のいはく 茶を煮る水はいづれにても製しかく
用ゐたる茶に合する水なし 製法ランビキにて水を取るべし
潔水となりて水の性よく可宜なりし 此の所思ふに
よろしく水土に尅せざれ 假に可宜を見るべからずとなし
いつも嘆賞す 蒹葭は好事の者なり 造次顛沛煎茶を喫
し 賣茶翁に所持の釜を求め得たり

佐竹家秋本州土崎の湊に用諸帳面ハ皆西の内紙なり
両府収納之掛勘定所より帳面反古を諸役所より
経師に渡さる 納めて是役所にて経師数人右の反古を
以て毎日諸器物を張立掃除する様なり 古物にて張
立る船三人乗らし中にも製しけるたり 扇子見るみて
仕立るを し あき中ふにも仕立てるのなり其外軍器

甲冑に至るまて皆紙細工にて仕立るといへり

今鬼瓦といふは鬼にあらす水を用ゆる神の面なりと寺院の
屋根に用ゆる火防とせし 今芝高輪天徳寺と云大寺に
此鬼瓦に鬼面に鹿巾を掛たる無之 此寺火事の風
烈しく既に火付んとせし時此瓦より水を吐出して火の
難を消したり 兎角のまつて一段も焼たる事なし
ありし屋根の葺替ありし時此瓦をおろし棚へ上ヶ置き
神酒供物をそなへしよし尤も他なるつきとや

瓦の鯱鉾なと抜捕ふは吟味致さへつき柾井伊直弼へ出
頭にて御役人ふる殿のよしの處 井伊直孝より志瓦四五
枚一夜の内水につけ置翌朝取出し称すへく かけ目の
軽きはあまた出けるに水をふみへたくあつしその軽き瓦
とさはき瓦の中より志れを吟味いたし其瓦をあらためて
目利をいふうちつきとし仰すんよし

火除の呪に鬼面なし 是をしるしといふ 是は梓爐神
まつる嬢を守る神の面をあらはしそのまゝ唐物なるに
火除の呪に四人の唐子を掲て 火除をもしる形なる

足利将軍神の形ちありといへり

節用集は南都の饅頭屋宗仁の作なり（宗仁は林和靖の後也 本朝書籍目録にあり）文亀年中の古板あり 一説に玄恵作又虎関作とも皆非なり

前太平記の作者は平山宗閑といふ者 京都に住し右田筆記を作り板行し 作者を詮議するによりて京都を出奔し江戸へ来り居住せし 正徳二年辛年八十二歳なりし

信玄全書の作者星野角右衛門といへる古老の士の記録にいはく 女の詞へ文をかよはしたるは叶さる用事ゆへなれ共きれ文字を長文の内に書のする一ツ二ツは読範とすへき書なし 是古法なり 女筆に用ゆる和の和らかなる艶しき詞を書急ぎたるは男の物をうける書遠なり 和らかに艶し詞といふへきはあやなしよしそれは文章なり 能く女へ書へしと諫めき

女の文の夕是は封の字の墨なり 又是は関として字をそ男の文にあるは女の方へおくるにはしもとして字遠慮也

女ならし小盆の寄信なり女の舞にならしくといへるか
元質より男子も書へきるなり忍偲法言を用ひしといふは
元質を用ゐてしあなれは当時なるを加しこたかしはしうし
といへなり善の事なり元質を反りて併するに女の舞の
源氏書の面にまさしくかくと書きもの之文礼部なり
夕の封た月なり

京師に秋里某といへる隠士あり一とせ摂津の図会を作
らんとて浪花にくだりしも四天王寺にて聖徳太子の識文
を讀むとてなり秋里彼寺の老僧に正成書給の識
文を讀みて感涙して讀み老僧のいふにまかせて路取
もなきことも言なり是れも楠公の詭謀に落ちて有と
神機妙算の良時いかに古の強まして加る機謀と隠
出の事に相語なり

壬生の念仏にじャデ、といふは雖をいふなりといへ昔
此地に獄舎あり罪人刑せられし是を追善して此念仏
初しめへ出まゐらあそまゐらく鼓出出と唱へ亡霊を慰む
と傳へよし寺僧いへり或曰じャデ、いは涎た鼓の音なりと
もいへり此念仏にいひして是を称するも初子の母を追ひしなり

事をもて此紛擾説なかりし
無量寿寺は洛西壬生寺にて踊躍念仏を修し狂言業
とする事久しき事なりしを狂言の中に桶取といへる曲あり是
此曲を曲中第一とす伝へいふ此来説に昔此寺近き辺に住る人の
むすめありしか左手に指なくて嫁すること難く家の
不具なるを憂ひて壬生寺の本尊を信し来世の脱
離を祈りてまいり日ことに水を運ひ閼伽を供しける人
の見るの僧此女を憐憫せられ切に女人の業報のいまし
深きことを説し堂前の井に身投しぬ其後かの法師も
徳を捨てし果られしも其は無因縁のことなかあまり冥福
の為にとて抜組し狂言なりしと噂しけるとぞ或曰桶取
古跡の郷白井の尼と一休和尚の大浴気の滑稽を写し
て作れりとかや又其本の引摂寺閻魔堂の記にも
同じく古雅なるものなり狂言は用なる振面数品あり往
昔も古代の物なく中にも九篇の能と見えは壬生の狂言は
古代の風残り閻魔堂なるものは一向能狂言を模し
てかし雅なるを失ひといふ中にもうらは嵯峨の念
仏も閻魔堂の古なし

不如一年計種五穀不如十年計種木不如一期

計立人

一年十年の事ハ政治の上にして一期の計ハ人を立るにあれ
人君たる人万民を撫育して其民を立具國の為にすべ
きものなれ平人たりとも必ず心掛ありて家事を治る
ものなれバ施し又政治ニ関係なきも他人を
立る所持たの品にあらざる記也

常州土浦の近きなる糟毛村の名主儀左衛門といへるもの
ありけり村なきまゝに人ありけるが其村離れて路頭に民に

悪き行ひの其の好しく一年作毛不登にして近隣の村々までも
出ずして貢のものを納めかねたりし者を諸中せしに其の
儀左衛門男のみならず外々の者にいひて彼らさの人
貢をいぶかしく右聞て儀左衛門といふ人申ける様
童は御年より何ら若ふ成ん人は村内の人にうまく
あつまりて升へ命をもて一二年通り施し合せて全く
年貢をなしける高免のあつかひを延たる名心を合
せて請ひかまへ得りしたる事に言へ五穀ありとり
免して貢を返しかひかまへかへて治ハ村内の者
いまゝ行ひを正しくして御単父の民とれたるぬ

里ろハあまりけれ

紀州窓根の苑に結合まる石菖蒲然として澗にあまる
自然に生じる卧るもの間に合殺し熊野海邊の鱗成
なくなの屍をもれる猟師の前ハ諸鱗の背をとく垢を
集めしもの立臼生並へしるめくうるんなる風雨にさらされて
年を経し背坊きるの金石のことく剣戟を及べる立
なるりけるにいつまる

昆布西に富士の山の形を出たる水中の看板へる包富

古山ハ元と湖中より出現せし故水ゆふるに意あるにみるる
らふ不見年あつて見るおのおもきもる山き山椒のかく
年ろうもし古かくふ名斧しこそ

夏の日あつくて耳に虫のかるあり六ヶ数術をおそ及
ぞ虫のいふもる方の耳に指をのまへ塞けい出る虫し
出なかしと友人蔵村氏かくろ生双浸に試るに果して
そのとし

扇の要を道き世まうく家芳斎角塗要張湯あるひて

尋常のいろは未票なるし皮票たしけく角の
抑こ細く捨てる點し誰り末票も角票もいたまも
中ハ洞の皮をのて仕立し蔵物とろくるも人工を
費すてなかるしよ元文の比京師柳亭偶六角きり
小面八角まぼしいつくの鯨そく票を製し五工合よく
都鄙の華とあり益をいてよるなりしん

拂鋭といふもるハ明和の頃京二条梅屋長左衛門とふやの
證出申しまで世上一統よ流行しくく拾八九人よ
皆梅榜を持るまし天明の頃出世張とる長世為流行

出世を

町人の一揆のうり更奈良の横井町の橋屋主殿蔵宮元居
射居金屋民部（皆富有の商家）一揆の大将となり筒井順慶合戦よ
金さい棒（太平記）罪棒あり囚人を非常の棒あつさひおく
義経記よも見ゆ棒を末據と職てなきることいつくもの
ほか友綱なさく中細き物あり五樞あり棒あり武説よ
ちきつ末た杖のまけん杖ハ竹の通りすく物ゆへ之し云か能ん

南畝翁記ニ酒顛童子の忌日ハ八月十日なり大江山千丈が
嶽の由来記ニ見へたり童子ハもと越後の産のよし
厳山ニ上り児となりしよし 甲陽軍鑑にも出せり
今も越後ニ童子屋敷といふ所あり

抑まて人として何事を勤るとも一日一刻の内も人に隠密
なることをなすにハ速老人ニ恥しきことなれハ
是人倫の忌なり不為なり悪事をするハ思患
の外にしてかなし 我も悪きを知るに 随てなれハ天道
の罪まぬかれ難し 隠すことなきハ 随てなし

伏見御香宮の神ハ三木保宮なり 三嶋ニ縁家ありて其足
余の水源なき三嶋より湧くて其石の上ニ都し寔め根
是を中ニ湖あり又酒すれハ醉ふといへ共四方へと
ちるハ自然ニ湧出る酒なきを識しる事り清水あ
なれハ難るとも甚なし 又出る中ニ数斗の水を湧
とつき急用にハ立へし 伏見の良医伊良子長門守え
るひとしく隠なき

八幡太郎義家の四男對馬守義親が女忌甲斐の子親

齋ありて古記ニ無いども長命せしや 新らしき縁起なり
一河州蜂井社ニ納りあり今ニ現存あり故ニ李郷等
よりて穂もまた賞ひしかがるしいささん
文政十二年四月　河内国蜂井社務
十日ニ右尾ニ写す　吉田某より
東ノ日根を書写す
明日の事 雨雲為して云へらん雨雲の事晴時為して云べ
うらん天ニ不測の風雲あり人ニ旦夕の禍福あり 旦あれ
明日あると思ふ心のあだ桜夜半ニあらしの吹ぬものかは
古歌の意ニ照して考ふべし

高人は刀を帯せざるのミ古刀を佩ることなし 職人もその画ニ
ても知る通し 且仁台記の後高人皆儒ニして云ふ其の
ぬく古刀を佩ぶ気を掩ひ軍務ニ従へて摂の葉尾京坂の
葉庵のことし 天和三年二月廿六日令せらるるく 都て町
人の二刀を帯せざることを止らるるしとぞきこえ
細川勝元は武州振舞ニまゐられし鯉のさしみを賞翫
して其良き味あるへし とのほ桜あり外の鯉ハ純て
淀の鯉ニて一段美味の淀 且へ其汁濁らて淀鯉ハいかがなる

むしろ世上に沙汰しけるは渇りなし是名将之らへ申しけるに

北条家の臣能登守横に馬の腹を刺たり依て穂多見
まかりて同苗甚五能登守の後方にありて死骸の腹を刺
あらためて首を揚たる仲々の臣へ入てかれをの首級を上げ申しける者
能登守を能登国同苗にて討取しに心にかけて其功により穂多
伸るに以ての外のことにて其代り稲葉能登名字をも持たり穂多
中に語りて世中にありしに中に穂多も是を問ふて世今日まで
穂多中の語にて中村にて右の郡の中村波松能登
右穂多中の語に敵を討てその首を得て世に其後書を

中にも何ぞ迷惑いたし又首級を捧げ其の外に所為に
あるに能登守へ帰りしとなり

古しへの足軽といふものは軍陣の為に諸方の野武士
山賊悪党そのものを召抱へおきて働かせて其の首を討
すてかけおくものを召て働くものへ足軽とは名付
まうけし

近世外史巻之四十九終

近世外史巻之五十目録

雑話之部

一 義公君延住の褒美の事
一 江戸大繪図出来の事
一 酒井家古物古刀の事
一 武功の老人茶話の事
一 本朝の銅ハ清國の識くありし事
一 世宝駢語抄の事
一 円珠庵契沖墓の事
一 玄澗聞書四方話の事
一 判形元数古画の事
一 鞍馬毘沙門本綱の躍の事
一 能勢獄古物佩刀の事
一 忠義の紀ハ古今一躰の事
一 諸藝出賀人石始の事
一 古今集古今写の事
一 加藤宗閑学風の事
一 御山陵口告評の事

一 八幡宮菩薩号の事
一 長門魚売赤間女の事
一 京師上賭物の事
一 彫物師左甚五郎の事
一 山田京記外郎の事
一 京師町人江戸年頭の事
一 摂家四門を去らしむる事
一 池田信輝仕末の臣となる事
一 池田光政銀杯を捨らるゝ事
一 大字橋ハ清まさき事

一 傀儡も極女の事
一 狙庵新左衛門眺際の事
一 吉野川別称川鹿の事
一 宇野光治透頂香の事
一 武田領甲州金の事
一 京師町人の娘哀歌の事
一 幽斎三刀谷を養る事
一 朝鮮陳通ひ手紙の事
一 堀田正虎蹴鞠を止らるゝ事
一 嵐色表服の色の事

一 人の生死七数の事
一 坐禅寺良三浦ニ勝まする事
一 新忍院盗賊施免の事
一 山田の本門奇石を集る事
一 海獺勢をたやすくる事
一 隅をふるふといふ事
一 三ツ山を塩尻といふ事
一 金花山金海氣の事
一 腹痛雉白湯を用ひべき事
一 雷鳴ニ正火を設くべき事

一 神佛ニ来人ある事
一 米年ニ八十歳の事
一 土井利益五年の給参の事
一 海狗海獺の事
一 牛ノ生草喰をぬる事
一 髪をまゆ嫁さすといふ事
一 絨緞編子ちか扇の事
一 琥珀珊瑚日本ニ出る事
一 医家ハ佛家の院号の事
一 番傘番煙草番茶の事

一 橋を初見物を禁する事
一 宗眠一輪牡丹目貫の事
一 上絵師平松儀門聖代の民たる事
一 茶の煙落候を吹く事
一 磯に耶蘇の法ある事
一 溺死の人を活す法の事
一 継母を離す識判の事
一 江戸博労町異犬生る事
一 細川越中守御預物の事
一 京都川々市中陸游の事
一 鷄の目覚の同じ事
一 才兎の子を何々と名付る事
一 枇杷葉湯日本節激業の事
一 品川浪人数於七松の事
一 大地震国人語る所の事
一 擾便切底見分所の事
一 四條大橋山雀親生物の事
一 松平大膳大夫御預物の事
一 中川飛騨守御預物の事
一 京都旱魃市町物語の事

右七十六ヶ条

近世外史巻之五十

水齋　筑山疋田棟隆編輯

伊賀國光明寺の残編に結城上野介道弘自筆にして軍中の日記勅制軍法と標題せり所謂形義公君へ寫して献せしよし即延享五年記に伊勢光明寺残編の書と記しあれは此書全部なりしを借りて光明寺の住侶にも見せしにありといへとも其時出口度會の延佳神主の改正を乞て軸物となれり

義公君より度會若干を延佳神主へ賜りしこと

寛永十三年刻本節用集判形吉凶を論せし末條に数

八ツ三ツ吉凶九五十凶火性ニ穴数二百あり七ツ十八吉一凶六凶土性
穴数五百十八吉三百凶金性ハ穴数四百九吉水性ハ穴数一百穴吉
ニ穴の蓋ありて生数成数ニよつて六ちく紅毛の穴節の
世ニ用ゆる人ありしとや 幸州の中納言義公君ハ寛永
五年戊辰ニ御誕生ましまし木性なるゆへ花押ハ四穴あり四ツハ
凶なれバ三を用ひ給ふ仍尾張中納言綱誠公ハ承応元年壬辰
ニ御誕生ましまし水性なり御花押ハ四穴あり高松少将頼常
卿ハ壬戌水性にて御花押ハ四穴を用ゆる同少将頼豊
も壬辰水性なりし御花押ハ四穴なり世ニ用ゆる説なれんと
八将の方ニ絶え凶にて六数を用ひ玉ふらんや 稲積左京大夫正則

八幸酉木性なれバ押字三穴吉といへども怪しく家を滅し
蒲生氏郷卿金性なれバ押字四穴吉といへども子孫無し
て子孫断絶せり 強にて押字の吉凶を論ずるに足らんとなん
江戸大絵図ハ松平伊豆守掛りなり 北条安房守の倉宮
久鳴紹之扈従なり 御絵清書出来之上絵図を安房守見図し
て御本丸の御城を限り中を切ぬきし紙ニて其の御中に付 奉人
多く切抜きしものハ重其の方ニ紙ニて 遥城掛り揃ふもの儀
其後をまた其ハいうしに愛ニ 山城 伊勢守にて下絵図を拔
見ましく 氏中に 何なる切抜ありしと 御本丸の此[illegible]

絵図ハ出来しなし　本絵図出来の上にて下絵図の儀ハ御差扣
被下置候ニハ無之候とも　一應御伺ひ候上にて被成候様持参仕候
和松候にて　御本丸西の御丸　御数寄屋露路庭作候にて
手前ハ不苦候ニハ無之候にて　此下絵図の前に　松候にて伺候
是ハいかにて御座候とも　御はなし　世上一統の重宝にも可成候
右様成とも被申上候事にて　老中方へも申達候へとも如何と存候
御申ニハ遣し尤ニ候　老中方へ御尋可有之候　松平出来
いたし候事ニて　老中方いつれも承届候ことや
享保年間菅枝の沢上田秋成すゝきを見鹿声にゆめん

一　吉光門人に候ても　鞍馬山の寺院に寄り候て　抄法の
時遣し去西山法師十八人の中へ是沙門東納の證二頂候
あり　然るに先年上意として　有徳大君京町東より中
山口へ右共に　上覧として入ニハ京都公儀中にて松の
をとりて山法師に逢し大時に一山を議して是を請元令
両度御本願ニ上て思召取出し御物に納まり今に不秘蔵
して大事へしその上意有之一本常の具足一ツハ華具足
有り家督の表に兼平六年饒不生といつて此方に寄り
桜に将門純友古東納ちら数逆の前の年号有り

俵藤太秀郷か太刀を伊勢山田一之木町深井平太夫か家
に伝ハりし通に　有徳大君の上覧に備へて此製古朴にし
て奇也錺を入中心を巻たりしかその後なりきに六ハか
し元は河州の諸士赤堀某といひし人の手に納りしか其後
此時にありし朝熊か嶽の什物義朝の太刀と共に研刀師に
命せられし江戸にてあわさし古法を極めさせつ
朝熊嶽の什物に源義朝の佩刀あり備前國助包作
なる秀郷の太刀と共に上覧に備へて其に極り白鞘
にて古物の傍に別にありしか傳へいふ薬店錦昌堂
か祖ハ義朝の従者なりし義朝滅亡の後此太刀を携へ来り
しとか又東岳鎌倉より持来りしとも云　有徳大君紀
州に座しませし時伊勢に通りましけれ是等の旧物能く
しろしめし給ひ故　上覧の台命ありしとなん
寛永の比若殿の人々業のみ好みて今を治りし代にて
武を用ゆへき事ハなしなと云しを老武者の席に切ありし
しか曰若き人々何事を宣ふか鍛錬もかしこきの戦
ひに臨ミては大人数百人の内わつか数十人生残る
又ありしか落城の日まて褒記仰られ猶ミも生残りなき

稀なりしかるに太平の世にあたりては有まじきことなり
信長公の弑せられたまひし時加賀の利長ハ越田の橋へ着し
時に重変を聞かれしに諸卒悉く逃散してただ七人なり
其を随従する人なし今も其を七人の子孫と称しきたり
其逃散し人々何れも譜代の歴々なりし其故を信長公既に
天下を定めたまふべき人なりし上此変の上洛なれは諸国遂に平均
して安楽ならんと思ひしに此変にてみな天下の
大乱となりしは臆病なるも知れされと主人帰国書簡の
外満さきもみんなの為なりしと言ひし

曽我祐成か虎女に馴れし大石良雄か撞木（伏見の里の傾城）に通ひし
皆是仁義の大略ありまさる其間あるひは悪食の艱難此ために
貪戯に沈みしといへとも然れとも天下に害あらし武人なと不心得を教導
みにくし取るにいやしからぬ

新井白石新安手簡の一条の説に清朝康熙年の時元朝の
子孫西韃靼なりし騒乱のおりに成ぞしより康熙帝より幣帛
の料に銅三十斤を送る本朝より交易して来る所の銅は此
為なりといへり今案するに其は長崎へ来る唐船の商長共か
口伝を載られたるものか其実ハ去ることいふなくして本邦の廉

る銅はこれ銭幣を鋳らしむる為の用なり彼舶人も秘す常
國の銭幣ハ全本朝の銅を用て成ることをいみて狂言
してかくは云ひしなるへし

諸藝を習始る時初より人並に成らさるを思ひてやめなは
人並にハいつも成らさる方ニ多けれハ無益なりとも諸藝を
習ひ始る時天下一ニ成んと思ひて取付ても漸く人並に
成るものなれハ凡下の人ハ貴人を思ひ下人の功を見て人にすくる
勤むへし万人の功も是同しことに世俗にも富士の山ほと
願ふて桃の実ほと叶ふといひならハせるハ、

一世寶鸚鵡抄ハ勢州山田堤家の秘書にして全部百巻
寛文の頃此家の初代盛徴といふ人歌学に富て今印本
の歌字にある誤りを外歌書を編集し此鸚鵡抄ハ古語の
證となる秘説を筆し且古き言ひの例を記しゝ草稿を
遺しぬ三代の後に全書成りて烏丸光栄公の命によりて
京都へ持参せしに　霊元帝の叡覧に備へられし世
留るに叡感ましく實に世の至宝なりとて御褒美
ありしつゝ世宝と冠らしめしとなり
契沖師先達ゟも古今集の百首ある説書のなかに於て

委しく辯せられたり 今の人は能知ところなれと猶
くはしくしるさんとて左にしるすなり 並に二条家にて
名高き逍遥院内府公の筆の跡あり
西三条殿の作にあまたある中に初音を学の夢
其いへ内府公は古今伝授の人なれとかくよみなされ
しはいかなることにか わからぬ事なり
契沖師の墓は大坂餌差町圓珠庵にあり 碑あり
圓珠庵契沖阿闍梨之墓とありて 年月異傳あり
墓碑さらに其後に水戸安役為章の建し處なりとぞ

荷田傳記を見るに 年山記聞に見えたる事同し
加茂眞淵縣主は遠江國敷智郡伊場村の百姓の子なり
濱松の宿の本陣梅谷市左衛門か養子となりしか故あ
て家を去て江戸に下りて 荷田東麻呂宿禰の
学風を訪ひまなびしとなん
眞淵縣主の聞書に四方拝といふは正月元日の寅の刻に
天子屬星を唱へ天地四方の山陵を拝しまし給ふ 年災攘ひ
五寳祚を祈らせ給ふの儀なりと傳へとや 清涼殿にて此庭の事を

設けて前に白木の机を並へて香花なとを備へて其所にて日拝の義ありしときを

嘉永五年子二月門生を具して御山陵の清掃にまかりて知るきを求め拝せしに御陵は深山の落葉に埋れ或は草野の田地と成て其所跡もかはりたるなる風の音ならて月の影ろもいかてあるらん年々の春の草のみしけく生ひて鳴むしの音も昔の世や歓し待らん若もふりぬけは情なくも知るものもなくて御塚は立ちてわやしの賤農男の塚とやならんかくて年つきは田となりや野となりやなりゆきし万乗の主の御陵なりとて拝む人もなくなりなきは深くも悲しきしるなきものや是なむ昇平の御代のひとつの弊風なり

御山陵在所国々の事

近江国 多賀社是神跡之尤神祇なり
紀伊国 熊野村花窟是神跡之 山城国愛宕権現之
大隅国 延記なし
薩摩国 日向国なり 鳴淵鎮ノ内
日向国
大和国
河内国
和泉国
摂津国
山城国
長門国 安徳天皇
淡路国 廃帝
讃岐国 崇徳天皇
隠岐国 後鳥羽天皇
土佐国 土御門天皇 後土佐阿波国
佐渡国
阿波国

国に云 諸陵寮 治部省被支洞陵墓江陵出ノ内 唐名廟陵署
頭一人 権支従五位上 唐名廟陵令
助一人 権 唐名廟陵監
允二人 大少 唐名廟陵丞
属二人 大少 唐名諸陵録事

諸陵寮の事 ○荷前の事 ○國忌日の事 持統天皇元年始て國忌を天皇崩日と ○陵式の事

○陵戸守戸の事 ○陵方城主の事 ○陵方城の内に庶人の葬を許さゞる事

○御車塚の事 ○牛塚の事 ○御火葬の事 ○持統天皇より始る 御火葬場の事

○収骨分納所の事 ○後宗山陵使の事 ○譲位被立山陵使の事

○從天下事 山陵使の事 ○神陵於山城國祭の事 ○山陵改築する

○宣命場の事 ○因宣命被燈の事 山陵并に池二免ありし事

荷前の使廃れしより御代々の山陵の中にも能ちもありしに文明の世の

乱れ以後山陵ハさらにありハ往様をえなど先祖を知る業ありしをまして

神孫血統の帝王の御陵をや今なほ荒るにまかせひとへに非常のなりけるハ

なりまでも陵霊の神慮安からずして畿内なる天変地妖の禍ひありしよ

しかれども此ことハ昔のぬき諸寮を再興あるべきことの始也

又云文化七年嶋津薩摩守在京の後ハ先る井家より將を神代三陵の有所書付

一 天津彦火瓊々杵尊

今薩摩國高城郡水引郷の内一山あり可愛山と呼ぶ 神龍を可愛陵に葬

まつる上古薩摩大隅日向三州都て日向國なる故に日本記に外古代の神書

共の紀葉日向可愛山陵に葬るし前王廟陵記 旧事 頴娃郡 二薩摩國頴娃郡

高城郡可愛山太道のほ遥に大隅り有云々

神代巻注書に大瓊々杵尊崩る紀葉日向可愛の山陵に葬る

今日枠郡縣城西二里に大陵に神氣立盛して今近ふるなる 在ふ始或曰

是可愛の陵なり

二 彦火々出見尊 杵尊御子なり

大隅国肝属郡高山郷内之浦といへる山上に神陵あり 國見之御陵と号し日向高屋山陵なり則此所なり 和布刈伊豆の箱根権現なり 薩摩鷹屋と大隅高屋も山海ニ隔り別所といへ 薩摩鷹屋も外之神跡なり

三 彦波瀲武鸕鷀草葺不合尊 出見尊御子なり

大隅国肝属郡始良郷ニ陵あり 今之鵜戸の岩屋と称し岩窟内神跡現在なり 日向高千穂の西なりとも相記してあれ 高千穂嶽も始羅郡にあれハ今とし始良之御名ありて良文字書来る。日向御崎。河内牧岡

右三陵古来より重く崇敬せり陵の封域何程と謂事なく 可惜。國見の二陵ハ山の絶頂鵜戸岩屋の内なり丸高サ間数ホ職ニ知ると難しと書せしなりも

男山八幡宮ハ昔 桓武天皇の御時何申せし僧の奏聞ニよりて菩薩号を贈られしより是ニ效て数多之 佛法盛んの御法社ニ本地を立しより今ニ至る其の修験輩之 應神天皇 紀氏の僧ニ至悪の虎ニて菩薩号贈られしに 應神天皇一神ニ贈られし 示現菩号之八幡の宮号を止めて贈られしに伺ふ強て男山ニ限りし他所の八幡宮称し神号を止めて菩薩号を止めさる事好ま

古へは海川の漁によりて暮をたつを 然るに此近江
の信濃なるの山驛なる女を傀儡とよびしくゞつの名は旅人を慰めし為に
杉の街立をとつらひ人形をもて遊ばして以て生業

長は京師の間にも魚を賣るものは女なり 平なる桶に魚を入て首に
戴き商売せしよし 以前は至鮮魚の業賣の女のをしく土人のいとく
往古此辺よ平家亡し時其職となりて平家方の女は此辺の漁人なるに
身を寄せて魚を賣りしより今に至りて此風俗なりといへり

京師の名品 職業としては寛文の頃上京十余坊の辻子組屋敷に住みて

以來その始て染出せしより其面の富実と云へり 撰集の中まで一人富の札
を拾ひ得たる頭髪身にも施しあらず傳へ掛けて初春の月色古人千金よりも
換しといひしも折からの時をやとりて此染を工夫し染出す世間
にも賞して大なる利を得て富貴なる家を今に至りのか後々までのぞみなり

京なる名物七つあり〇寺社 婦人 水 織物 染物 豆腐 扇子 又ミこ菓子 傀儡
七つあり 人家の器畜料理向 船便牛の通路 男女の論語なるもの七八

此の宮野川にある川鹿を名物とし 雨蛙の声さへきこえて
まく光輝あり 首をのべて口方あり 声は鹿に粗似て小さ

し訴ヘ往人もしも取ける事能し是を取て蔵むる
蠅蜘なれ聞らん

佛国山川水の形物古雅なりけれ東由正しうふなるも根す
左門五郎に他なりしといひしく名誉なりしといへども何事の
時代何事の外の人とりける祥なりし或人其譜を好く
好む時代を知りて左のごとし

左 甚五郎 伏見人寛永十一甲戌年四月廿八日卒四十一歳

左 宗心 元禄十五年壬午三月十五日卒七十一歳

左 勝政 京都今出川寺町住享保十二丁未年五月十二日卒

松下男

天正十四年十二月晦日山田家の持分武之丞所有宇野
藤右衛門先祖入道氏家より東は野新田領せしむ三拾貫文の地
を賜ふ宇野氏抜世信擢まり霊寶冊蔵に遺項香とす土
俗に外郎家といふ其先は元の台州の人陳延祐とて礼部
員外郎に任す至正二十七年順宗滅びて後延祐宛前

博多に来りて医道を業とし後に此地の崇福寺にて剃髪し姓名を
問ふ事の時ハ陳外郎と答へ應永二年七月二日死去年
七十三也とそ以上俗人
小田原記曰京へ外郎と云ふ賈人来りて種々の薬を賣る
透頂香とて長生不老の実薬也と云ふ氏綱ゟ召して此所に
小泉の傍に置く氏綱ゟ賜はる外郎の曰此薬は我先祖
唐土にて仙家の秘冊を得て製剤 建長寺開山大覚
禅師来朝の時従ひ来りしか今ハ家傳として氏綱殿ゟ
城下明神の森に市郭を与へ住居ありしとぞある

武田信玄の時領内に甲州判といふを拵る是ハ金を湯子の
豆板の如くにして二分三分一朱二朱程つゝありしと後
東照宮駿河に御座し時分の吉事金出来りて甲州
判を上ケられ小判も駿河を経よく大佛判ハ大佛造立の
時代に出来し金の位分の判よりよく湯ぎもし二三程
ありし是ハ和らかにて墨書きと花文有るへきしと書まとも
今ハすくに位三十程ありて極大佛判 先吉事ハ上 小判ゟ中
古判ハ下なりしとかや

江戸御城年頭の御礼京中より献上物翌年正月二十日迄
年寄町年寄綾二巻つゝ三日ニ御礼十日ニ時服二つゝ
在順ニ賜ふなり上京下京同前なり大坂堺も綾縮緬
三十端つゝなり江戸ハ樽二十荷塩鯛百枚翌年ニ把
なり樽年より後ニ此酒を配分して上納なり是を取ハ
江戸年寄の献上なりと書者云披露なり

元和三丙辰年八月廿六日　後陽成帝崩御　在位二十五年
東泉涌寺ニ葬る此時京都の町人の娘十五才なりしか
松のこきあき雲の一なる難き共も仰せ下さるゝぬり袖の紬

同し時後東山の木下若狭の守長嘯子
松の陰にいほりて四季の山路の御幸なり
人の家居に門を四つあけぬるのを四つあけ是して此ぬ
車あらハ一方を見まゐるハ塞きて通り強家
より四つを売るるこゝろへてなり京師の藤原の四門
とよ南家北家武家京家といふを東に賞なり
善事と奇異なるを好み
田邊城中より出家して通世にのこりの比文三方名家

和の御働源家に高館へ下りけるも同志にて中にも遣たる
玄旨扇を持て序を折て海に言た織あり源氏は義経
の家人男の亀井も高館にあり僅に一人下りけるとし
老和ら集ら家人はあらん続の君も許しからん年
の魂を志遣はしける家の武庵を挙んとある強弱遣たる
雲あり高館にては義経は名将なれ共御遺は業は造騎西
その者ともいふんや鬼神の如く世に謂へる坊主同
あんしら龍ら居て終りには運を開きぬる老和僕の勢の
以て成して大事を遂しかつ源氏を同日に不可語
大概を渡り此しかは亀井の浮跡ありしたる似たりや

とかくつき凡百年以来の働あるまじくて定めたり

江源武鑑の九に今川義元討れし時佐々木義秀より
前田右馬助池田庄三郎を加勢として武者二百騎を
遣はしけるよし池田出羽守尾州小田家に留置といふ

豊臣秀吉公の朝鮮陣の時通りて手柄といふなる伊勢山田
西河原町倉田大夫か家にある浦〻船手の者を引て上招
景勝の判あり
御師倉田大夫上下三人袖判書を持通鑑あり

相違てお通ふの那里

月日

此倉田大夫今は上杉家の御師之小澤門社造営の元次役あせる例あり尤旧家なり

備前なる新左衛門少将春秋傳を讀まし魯の君十九にして童心ありといへる所ありて中をれ乃ち秋子も恥りしとすに唐音中らの話をなりまして至益の物また大丈の兵を去るへつききみのにあるは是又童公を至ぬへ進をあへてをあむ患ふ者を話す與入抱を抱へまゐらしとそ

蹴鞠は武家にはさしていらぬものなれ堀田伊豆守正亮は家中の内に長谷川権六衛といふ小性頭を勤め鞠の功者ありし或頃正亮の御前に出し時其方は鞠を好むよしなるを馬を第一にさらなる事はなしやと尋給ひ権六衛取り敢へ馬はさらにいたし不申旨を申いやとよ播磨守鞠をものみ毎日是非楽しみ々馬場へ出られたまひし故に馬の害とあるやとたづねありし所あらぬ御答へ出し年五十に余り血暈小瘡なともありしけるに身の瘡に及ばぬゆき長きものを着して歩むや非常のことなれとも延焼

ありしとかや止らせ給へりしと申されしとそ

世の中の酔をなをすには力膽草の柄にまさるはなし若
しらず竜胆などは新らしきを用ゆる人多し 枸杞子は此酔
ほつへし 此身へき事なく恥かしきことなり

竜胆は喪服の色なり 鶴の黒羽色と名同を論して常に
用ひらし由なり 霞の衣といふも竜胆のこと也
東山天皇崩御の時中院前内大臣通茂公の歳暮の歌に
なけきいへとも尽るもやみに暮行霞の衣春はきぬらし

人の初て生る七日を臘と云 人の終りて死ぬる七日を忌とす
一臘すきて七魄具り一忌すきて一魄散ず 故に七々
四十九日すきて七魄滅ぶ 易に曰 精氣物となり遊魂変化
をなす故鬼神の精状を知るとは是之也 薬湯を服し
温泉に浴するにも七日を限りとし 一廻とするも亦九き
玉も七ツなる故也 環に調ふるも亦の数すてに 或は時を
或は定られき事も亦自然なる故や

人といふ物は一川の下暑にひとつといふ者之 人は万物の長也

みちく日より陽々の微日の精霊らの名之なるへの神
魂皆火に属する日の字を円形の中に一の字をそ㊀古文
字かくのごとし人ハ天地の霊一なりし日輪の徳を備へたり
なれ一を添て天となし大なる一をそつて天となり人を天地と
二柄にわかれ天地同一躰なり依て天地人を以てなす夫
の間ニ地の利にわたる地の理人の和にあらざれバ佛説に
も佛衆生通ぜて人佛無二ともなくして佛にて
衆生あり衆生にて佛あれバ一切の佛皆人なり一切の
神明皆人なり神佛ハ衆人に離れして何物ぞや
別に来る事なし人より来る人あらんや神明佛陀に

あらんかし

享保丙午七月十六日関白家久公　寔同右大将の御殿
御成東山の大文字御覧いとゆかしきゆゑに御供
いつも御あり参禅を好ましき男之関白にも貴へらるゝ
やとハ尋ありしに御六の罪にかゝり幽に御貴人
ほのかに御ら遣なり志らまさ言良にも三浦にも晴まさ
る男なり参禅の生成の罪にて長山公の御前にてあたゝれ
て三勝瑞公應山公良山公禅閣公准后関白までにて凡そ
七代の男近衛殿の門を出まる事六人なり年ハ四十九歳也

なりけり八歳をいはぬ男すこし寛かに納りけるへなり
元東叡山公春日山御宗諸の御捨させられて連して
還御ありしとのありしや

運歩色葉集に来年は八十歳の年にいたる李蔭對話
に人八十八齢すしく米の年を総家に書くる事あり段
とあり堂上方にも八十翁とて書ありよ縁は八十の人と
書よ添ありしことわりを添せありへと八十翁を来年なら
まて擬ありしといふ屋のいはん

寛永の頃花頂山知恩院山門より桜の馬場の並木の桜
のりよ花見客群をなし山門の内海黄桜のまへなるに
幕うちまはしてなる人多し幕の多き時に三百余あり
かき時に二百あまりなり此外にも花見の女房のみ
著の小袖男の羽織を幕に鋪かけたる細引にて桜の木
桜の木へ結ひつけてかりの幕としても毛氈花筵しきて
酒宴すること其座ありてもさりぬきものはいとあん

志州鳥羽長福寺に傳へし一の琴は深く味ひて元土井
大炊頭の家より出る臣土井昌書の妻女に（土井利益の女なり）

秘蔵せられき　古宝を以て　其像を画き　傍に此女性の
世の後此寺に送り付物となりし此琴は平の重衡
念ありし頼朝の恵みを蒙り侍女千手をもつて重衡を慰
めし為用ひし琴なりとぞ　土井家当城の頃肥前の唐津
に移りし後此寺法花宗となり且家もなく既に廃亡
せしかば此名器もいつちへか失せしとぞ

江州山田村の内紀平治なる者の石を好みて名ある人あまた
六十余州の名石悉く集め是を以て年あし　奇怪
なる石あれば其石は既に薬師と称する寺の製なりと

見し人の語りしなり

膃肭臍は海狗なり　蝦夷松前より出る産物にて稀なり
多くは海獺をもつて膃肭臍とする事の多し　海狗は上品
二等あり　下品一等なり　海獺は上下ともに品一等なり

膃肭臍は海狗の腎をまけりといふ又たけりといふもの
いふ事なりとし　勃起するといへきの形をうけていふ也松
茸を松のまけといひ椎茸をしゐのまけといふ事
なるべし

従ふ草の実を生なから牛に喰すれは腹中の犢すへて生れ
といへり説苑に帝ふ羞く思ひ玉ひ或老農に問しに
それは小麦を生なから牛に喰せしむ毒をなくして作に
て生るなりといへりされは害をなせしつき草室の教
は必ず生なから喰すへからず煮て用ゆへしとぞ

・腸をふくたといへるは婦くまみすくみてふくらかなる
よしなり源氏物語にも懐妊のさまをふくらかなりといへり

・ものゝ系しく擁書漫筆にいへりされと行宗集の
くさまのかいふよ

うちひさそいろくき衣比あれ諸人のふくたとのすもあつ
まりつゝ笑顔をのふきそれ行はちるにかきつくすものそ

俗間に髻をまけさといふ闘諍の時なとに髪を摑みてまけさ
といふ俗髪をはまけさとて謂まり争ふ時なと髻を摑む其
首を又摑みてさまちめへ女房を取るといへるまけさは
女首ヶ乳房に対して手をとるといふ古歌に
女房とをふたつをあかりに立なる三世の佛に花をま
きる女房は猫のこゑともいへり

伊勢物語に富士の山のかたちを塩尻のやうになん侍りと
かゝれし此塩尻といふ事諸説ありてさだかならざる
を知る人まれなり古語に陸地を塩尻といふなり尻山の
ごときなるは塩尻といふ此説もしかと落着せざる
なり又一説に塩尻とは近江にある三上山をいふ此三上山の秋
ふじの山に同じき姿なれは是を塩尻といふ又此山
に月の上るころ上にかゝりて潮のさし引を知るなれは潮尻
と名つくとかや續拾遺集に
雲はらふ三上の山の秋風にさゝ波遠く出る月かげ

とあるは潮尻の説も據あるか
子持筋といふものは大き筋を二つ引て其中に細き筋一つ
入たるをいふなり上下の大き筋を父母にたとへ中の筋
を子にたとへたるにやあらん越後縞なとに多くある
縞なり今の世に大き筋を引て其間に細き筋を
其中に添へたるなり是を柱縞といふ
夏衣うらなき中そすゝしかる忘れぬ親と子持筋まて
奥州金花山は仙臺の城より艮の方に當りて牡鹿郡といふ中

際ちかき礬石ある地なり此礦氣よりて一里余沖の嶋山之
此山の麓より海藻を干して法國へ積出しぬ南の金海
藻といふ本草綱目にも海藻と唱ふ物氣之日本語し
といへとも此国るおし華人これを賞美す是金山の雲に
て育せしを薬として功能抜群なり熱を解するる金
水まて功勝る

琥珀肥前嶋原薩摩筑州五嶋等の南海にあり是を絶
そのうち大隅にして大なるあり故に甲斐く擲に
他の猫しく薬ある師に用ゆるのみ之珊瑚樹も琉州
熊野の海ゐうきも出るにも小さくして備ふるもの多
くなかりし故に本朝に出るを知らぬ人多きに唐紙
は薩摩のなかく珊瑚なるを出なるに折茶より
勝きて珊瑚を賣る出すにして賣買に勝れ色もあり
なるも多く出しと

腹痛氣しくいたんしても後日を経るとせんまへ本
く医師もまた薬しからはしるの薤白湯 小蒜(ラッキヨ)一味を薬しくるを用
ひく痛物の余しんとして是へ治つきる事之

医家の人僧形にて法印法橋に叙任し通仙院延寿院
なといへる佛法の院号ありし施薬院といふも意
違へりし又弘文院は法名の院号に非ず
雷火の災には火を禁ずる事なし正火を改め変じ
雷落ても大災なる故大佛殿みな天子の焼あり
の雷火の災ありとはなし世俗の俗にいふ事なきに似り
とて狼狽すべからん
人に貸しぬ又女婦の用に家の傘混雑して紛失せん
其をしるしに傘に番を書付て用ひつを事傘と云
ふ事になりて混して番なき紛事傘をいふて似氣
なき事違ひなり派治に大工を着大内へ勤番
に出し故番派治と事通に謂へる法より紙模をもし
よしなへ其の大工をも事通と今もいふなり派治
を番派治と今はいへるなり
指を屈めて物をかぞふるにも一より数へても折指を食指中
指無名指小指と順に屈め六にいたりて折指を伸七
に食指八に中指九なり無名指十に小指を伸べし

六ツ小指をのこせし自然に四ツと六ツとまきなりけるを此児の
時よりかく数へなしよからんか

世の振に猫の目毒の目といふ事いひならはせしを思ひ
つくづく思ひしに瑞黄ならの目毒の目といひあやまりて
いつまても不思議なりと見えたれにもそれを世に云伝ふなり
あり瑞黄ならの目毒の目ひとつ出の三種の外なりしひ
ことといふは謝来なるに聞中瑞黄こといひてわれ是は瑞
黄の色の黄なるを猫毒の目の色に似たる故なりける

横谷宗珉一輪牡丹目貫をもつて世に一具の名物と云あり
の此富家純文宗珉に牡丹の目貫をたのみ手附金拾両
を遣す三年まてにいまた彫らぬ純文待侘て頻り催促
せしかとも仕方宗珉か意に叶はさりて手附金を戻し
ぬ其後中島の彫りたるを其比純文とありし富家
何某に与へ何某金五拾両を添へて謝物として宗珉にまゐらせ
生涯一輪牡丹をあつらへも彫る一点の名物となりにしとそ

京師の俗に女児あまたありて男児なき家にては古来の
事を思ひ名付くるは女子男児をよろこはせるなり

山田玄水といへる老儒者の画売しを恥らしむる事あり

是門人の語りき

京都高倉二条の南に三文字屋九郎兵衛といへるあり

平生小紬の上繪を画く職商人なり其小冊の帙を至

商人方より頼む繪の價をとらずして臘月の末に至りて其

此帙面をうつし支払の先へおくり價の残を集めたる誠に

正の物ひのなき職商人なり生涯いと安楽にくらしん

近き天爵の民といふべし世上の名をもとめて利にはしる和

尚先生達もこれを見て恥かしくおもへかしや

天明の比より京都烏丸枇杷葉湯を数人洛中を賣て往来

せしに今は絶て箱の中に茶爐を仕込て途中すゝめて往来

の人に服しせて渡世とせし寛政二年七月の頃津軽の浪人

いとはつかなるさまへ寄此枇杷葉湯を呑て服すること至極

絶して人必なかし同じく此もの見き所しつしに元仕の

儀私家のことなくて驚き知中しみ見ハ真昆布料理し

て喰ひける故をもて枇杷香合せ無しく引物して進めける

なるべし然して昆布の毒を解き其を走りて

胴へ帰りて主人に服せしむるに薬生しける子細を尋ける

小出許松前にて 枇杷の樹を生せんと度々いたせしかど
布の出る地なれバ 必ず生せざりしよし これは昆布枇杷と合
せ食する事を禁じて 然する事歟 万一枇杷昆布合せ
て毒に中りたる時は 仏閣を灸じて 喰ふ時は 能く解すると
其由へ伝へ来る所也しと語りぬ

寛政の頃 備前の国の人の話しけるは 俗称強平といふ者
諸国をありきし 煙草のすいなるにて 万般の海絵をふき
いふて人に見せる者ありける 其齢は五十ばかりと聞
まゐりし 大いなる火皿の烟管に烟草多く詰ぎたる

煙草を吸ひこみて口より万般のかたちを吹いだせり 八嶋岳亭
其時に眼病なれば 口より物を見る事あたはず 然れども
奇しき物なりとて 人のいふに任せて 我家にも招き
是を吸せて 疲き眼をもふへ出しさぬ 語りて見せ
看けり 其ふきける図 数多あれど 件の如し 或は
雲龍 柳にけまり 長さ二間の輪をふき 二つ輪 三つ輪
遠梅 鉢小升なるも猿猴 蜘蛛あるも僧ありしの山 いろはにほへと
の文字なと 百般吹きけし 空中に雲のかけありしと
いひし 小さき輪なれど 其り橋を吹いだして 一個の仙人その
橋をわたりて 空中へのぼりたり 面白かりし也 岳亭

の證なし

品川鈴ヶ森にある榎松ハ八百屋於七死刑にあひし近き年

植たりしとぞ又麻布なる一本松とて辛亥の年焼し松

なりし安永元年三月目黒より出火し江戸御城外櫓の

御櫓を焼し深川洲崎辺まで焼けたる大火に焼亡し

て今有は其後植し代り松なりとぞ

なりつけたる耶蘇の法は天主より始る安土に

切支丹町あり天主の家並書籍などありし秦を滅し

て群縣を用ひ隋を滅亡しぬ科挙の法を用ひ元を滅

し大明の家を取りし陵遲の法を用ひられ故古へ

かくまで見えしなし

大切成囚人を預人して飼主人飼ひかへし時飼人々

家老へおけ世の乱れの治る時を討捕に任へきやと一言

不尋者扱なりしを主人へも任へ申せ故に意

照院殿の武要百ヶ条中二ヶ条にある

主従ハ主人より囚人を預りかよりとも命を兼

まうむく顔を申さぬも如しなからぬ我身も四家人の為

あまたハ臍附の名記此外あまたいへ急難ニ及ひし
我身もたすけ気つけて乃用を勤免ぬるゆへの時記
に此頃人困人ハ切て捨つきや又ハ捨置て気上
きつきや先家老人屋ちらに作法ありとそ

摂州多田ニ溺死し人を活せしハ先ツ死人を母牛の
背にうつふけにくゝり付牛の尻をたゝけハ牛驚き歩行
すれ毎に死人の腹を押れて底ニ口鼻より水を吹出ぬ有り
而後水を出し尽して後牛の背より解おろし死人を
藁の灰にうつ伏寝せ前後より藁を焚てあたゝめるに
息を吹返せ気付の薬あたへ無溺ありとも療治せバ
蘇生せしとぞ

検使の心得 切腹の者なと死後に切腹せしめたるあり
ハ古刀底肉にまくれ入ずとも骨肉ともに肉乾くゝし実の
自殺ハ底まで入ちゞみ骨と肉とはなれ肉のちゞみあれ
ひあり焼死たるを見るに生たる人の焼死したる鼻の
内煙にて黒し死たる人を焼たるハ鼻の内黒からん
首縊りしたるに生たる人の首をくゝりたる縄のあと血
よりしくあざを死たる人を縊つけたる縄の跡血なし

ゆゑ廿あまり首の皮斗り生ける人を切らる首ハ切口の疵あり
つゞき居らむ死する人を切らるゝ切口ハさせぬ前に記
しある切腹人の疵と同じ理なり腎高く出て交合し
たる気勢ありしハ陽根死後も勃起してありたり

文化十癸酉年江戸後妻夫を殺せるもあり其子のまゝ
後妻を殺せしもあり因仏識して其子を継母を殺せるの罪
に行なんとせしハいまだ定まらずして儒士林大学頭に正す林
氏の曰く夫を殺せしハ婦たる己に縁ぬ且後妻ハ実母にあらねバ
豈父の殺されしを見て其侭に思はんや是権に従ふ
て為すといふとも因仏やみをもつて遂に重き刑に行ふべし
案ずるに子の定見り継母と雖も父ある内なれば其
父を殺せしのちハ父の讐なれハ母たるの義ハ絶てあるべし
なりと林学士の議判なりしとぞ

天保三年の頃京師京極通四条芝居場にて奇なる銃を商ふある
者稲の山雀を籠に飼置けるに或ときは井筒を作り続る
小さき瑠瓶を添へて看人の望みに任せ山雀卿
声をかけ呼ぶ語を聞きて出とて山雀内へ
飛出し折々の井筒に至り釣瓶を上げて瑠瓶を抱へ

水を汲わたし暫く行て流に出る所にて其の男に
よみへし百人一首の歌うた五七枚其の中よりそれの歌
ありをすて出されとて疑はしく思ひて彼許へ飛行いて愛のかる
ことをたまへく此云の男の掌の上に書くと云て所の内
よふらして再び見えたるに此云の男かそれの歌を以て往く
飛行くる所へ来る室に西側の其の方へはいるに跡なくて起
下の老若寿あつまりて其の中に見て居るを室すところ肩を歌
かし競ひ居る其の歌を見に至りけりとぞ
弘化二乙巳年七月二日江戸博労町なる某方生まる□の

廣さ壱寸あまりおもて同じく正面にうつりて鼻は同の上より阿か
ところし
弘化三丙午年四月廿二日松平大膳大夫法順物まて家
督見舞路に向称庵順内法名多喜孫達上覚一派に
至る名代の鹿證とかし
弘化三五月十八日細川越中守法順物まうし為祖父以来門
遺路に向称庵順内法名多喜孫達上覚一派に
至る名代の附後三十御鹿證とかし

弘化三午六月廿四日佐渡守殿中川飛弾守殿御順見被成祖父
飛弾守所持之書物差上御用ニ相成候ニ付金弐枚時服二
被下候事

嘉永五壬子年七月　大雨大水出今出川通寺町築地水
流レ下加茂社ニ損毛　幸神社境内様子加茂川東堤三十間
余流切二条河東水込入頂妙寺裏土堤五十間崩寺中
土塀大半崩妻土塀八十間斗崩壇王法林寺土塀崩凡五十間
流レ南禅寺橋所二条橋下　七条新地家伐流失ニ七条辺
柳原堤崩レ建仁寺町ゟ団栗橋西川橋石垣損シ西川
河筋三条大橋西の方ニテ二十間余流レ三条大橋四十間
斗流レ東川端宮川筋床の上致シ斗　水込　粟田家賊出
流失ニ新門前新橋落ル　吉町石橋落　堤町橋流レ
唐戸鼻町石橋落　東川筋　五軒家損ニ　小川通上京
ニて西陣扇町石橋落ル　小川寺之内上ル所ニ而建家流失
本法寺裏門石橋落ル　鼓岳寺前石橋落　堀之町石橋落
小川通ニて崩レ　大損し　大宮寺内下町門柱崩ニ而流ル
酒屋表ニ而崩し　右入大損ニ付流中社町迄堀川通ニ

上立売より下不残建家崩落流失長者町石橋落
出水石橋落 椹木町新在家町二ヶ所損し 二条以板橋流る
御池通 姉小路通 二ヶ所流 三条石橋ゆかみ損し 六角堂蛸薬師
通 錦小路通 四条通 仏光寺通 高辻通 五条通流失 松原通橋
五条本国寺 堀川崩落 同所石橋落 木津屋橋落 西洞院
川筋にも同所 所々橋損し 中ニ東寺 九条 東洞院 下田畑
大荒損し 淀川大洪水

嘉永六丑年番附
名代都万歳
五十歳長雨松之恵

五月日照雨乞
有田嬰返乞
神泉苑小町物語　芝居物

茶 非人小川しれすたつきハ識ふ出すふまられし 用水

前よ 廿ひなれや 数の井戸ハ 水の底ゆら 雨聲ハ 絶無かりし

左引 出井の返へ生きも世の家を

前よ 出ところや 日の本ならハ ふつて 井の こさ 返し 日出ならハ

弐之番

ほうハ軒の水日照れども 居ん
たらずしくし 物すしの日 ちかき

第一・ 丑の年の四月 祭 嘉永天皇の御宇 御代万々年もし 麒麟の
第一 国土安全 水ハ濁らすちハ 数の所

第二 西陣の水端に出花を ちふ見言 和玉出なし 忘んとやくさい
第二 ちつやのむらぶらう 今出川のいおり

第三 出すしやくふ 去後されまんせと 長持おんよ 旅のよめ入ふらつれても
第三 ふくろ採る 夕立ちや やけよ 銀をろさむくる 大門おお

第四 よせ手とゑへし 太鼓ろ採ハ 山々の雨乞 物のへても 槍を濡 さんまやしや
第四 そろ姫玉なるの 売買ハ ひくんの内 ならめいらし

第五 恵みの名物てんして ようなひの雲流ら 四代の財宝風
第五 枝も鳴らさぬ 二百十日 豊年の秋ふそめそさふ包く

嘉永五年くよ 水のくこ馬之 雨降御流見よ 江戸名京太夫

ちひの弟に　山田小仙
近星二段まで　月中の江
立番庄之助に　代物百助
明日番左衛門に　岩尾かゞみ
狼ばゞ組に　火の元大一郎
同　年寄に　いろは五九郎
百姓けん八に　梅ぬし徳兵衛
女房おかねに　町村用水
あまの三太に　嵐立助
娼　幸作に　忠んら利兵衛
奴　水内に　かわ水止吉郎
狂言作者に　市川瑞助
三味せんに　きゝつく喜兵衛

弓の船頭に　やけのゝん八
井の水内寿に　濡ら条助
旦ひらく九に　出でぬ法内蔵
娘おかつ出に　今年せん蔵
沼瓶三ぶいに　みを川辰四郎
雨ふる早之助に　右部　令吉
川中蝦右衛門に　加茂川井戸蔵
けいせい引寄に　ふね松助
山野小町に　長面待之丞
百姓千八に　三升田万作
厩山阿もに　近江冥止郎
浄瑠璃に　劍竹川大夫

嘉永六年十二月十二日出火（首石海邊）水交園にあり　右早魃の劇場の新に書を往文堂

見て予を嘲て曰予書籍を好て筆硯を能し易術算法風和楽晴を
して売價を著し独り小道比諸流の教授を罷秉備をもって文字窮に居
呂顧神光の傳。國益策。水利術に心を労き脱有し奴翁をおかしく衣食を
得る浮圖ににたれ蠹賊をゆるす方技にあらて業達すれば栄世の女子に劣
児とも敵を達鎮を得る餘をうれ云士の愧多あるに其愧を知れ楽師に
法句を劇場にまうけ何ぞそれ予謝して曰予ら三知我にあらす世にて業達の
もおい背く未熟の青梅の有いつゝ世のさかおくにも知る人も知り出ぬれは増
来らおくて名らん文劇場の新しうや一日に一生の盛衰をみし三時に
三氏の立退をさす盛衰の呂り具つを立退の不意にて彼もなれ盛りに至て
余い衰て退く呂つに進て盛るのもあり未て栗緑張車の未定を知れは

退て衰ふる事もまた壮士李相の太平楽（太平楽ハ芸術の方言ニて新聞の下欄等）に譲りし事満楽の
黄巻の上一盞の青燈の下ニハ名将忠臣烈士偉人の立役哲儒才倍寄士貞婦
の女形布史の一座ハ邂逅晤語して籌策軍籍世間治政を討論し是を師と
し是を友とする人々保姆好邪の主忠臣賢を論の境に達ては筆鋒に貫き
是を誅す然のみならず其に治乱森羅万象歴々として眼中にあらぬ究も近
世今代の大劇場に於ては狂言を書き揚て誉迄も論の域を変ふ口を極て訾
ましも照らしこの言を舐許謂天下の楽しきは机案にありさまでて其人に限らず
又ハ共に楽境を語るへく名好む所に従ふのみ友人翁ぞ告るを

近世外史巻之五十大尾

国立公文書館
National Archives of Japan